



ふれあい

平成28年3月NO12
発行 門川町教育研究所
所長 新原とも子
TEL 63-1566
五十鈴小学校内(教育相談室)

門川町教育研究所では、子ども一人ひとりの確かな学力の向上をめざして、教育研究や情報発信を行っています。今回は、2月4日(木)に行われた「宮崎県研究発表大会」での教育研究所の発表の様子と、子育ての工夫として「かどがわ4か条」から、テレビやゲーム、携帯電話やスマートフォンの使い方について「わが家のルールをつくろう」という内容です。是非、お役立てください。

宮崎県研究発表大会

研究員が力を合わせて、研究発表を行うことができました。

教育研究所を代表して、西門川小壱岐・門川中野村・西門川中 吉田の3名の研究員が発表しました。

- ICTの効果的な活用
- ICTを活用した授業
- 学校や家庭への情報発信

などについて、学校や教育研究所が力を合わせてICTの効果的な活用についての研究・実践に取り組んでいる様子を紹介しました。



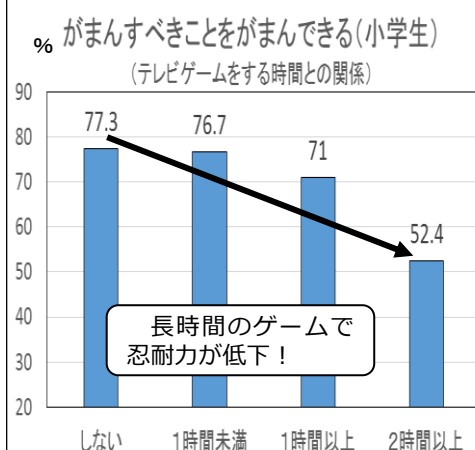
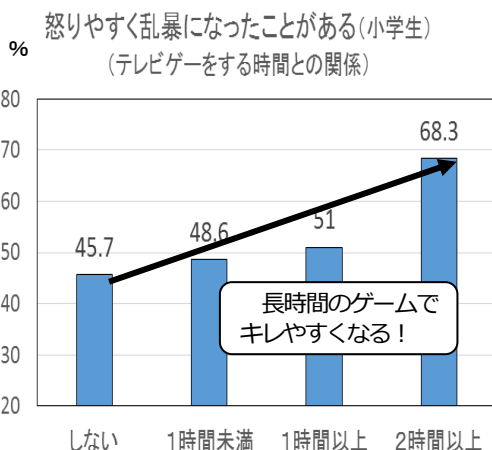
熱心に研究発表する研究員です。



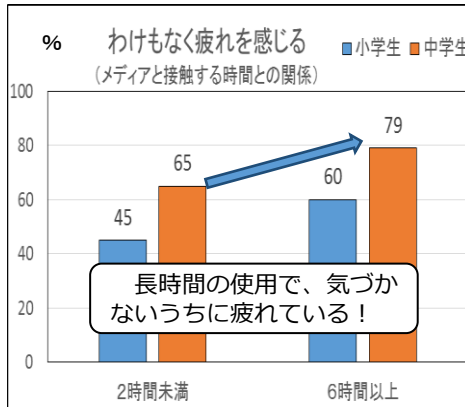
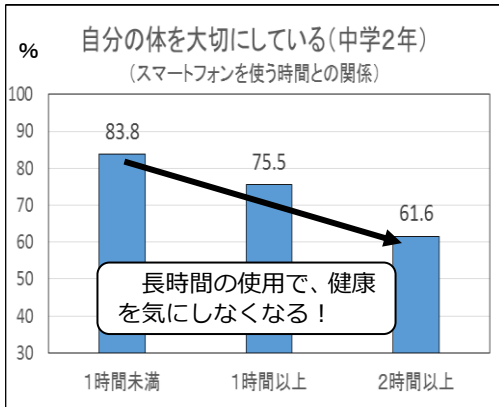
門川小学校の小島研究主任を中心に、各学校の研究員が力を合わせて一つになり、今年度、1年間積み重ねてきた研究・実践の成果を、しっかり発表することができました。

かどがわ4か条に取り組もう！

「かどがわ4か条」
第1条 メディアの約束をつくりましょう。



テレビやゲーム機、スマートフォンなどを使ってゲームを長時間することで、怒りやすくなる、がまんできずにキレやすくなる、などの様々な影響が出ています。長時間のメディアの使用が、子どもの心に大きな影響を与えています。

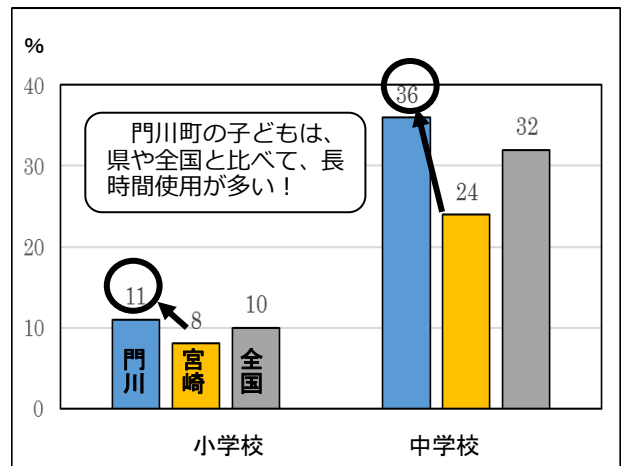


メディアの長時間使用で、「わけもなく疲れる」「朝起きることができない」「夜寝ることができない」など、体にも大きな影響が出ています。このような体の不調は、生活や学習、人間関係などに、深刻な影響をおよぼします。

「かどがわ4か条」の第1条は、「メディアの約束をつくりましょう」です。門川町のPTAでは、「夜9時以降は携帯電話やスマートフォンを使用しない」「ゲームは1日1時間以内」などの、「わが家のルール」をつくることに取り組んでいます。まだ、「わが家のルール」をつくっていない家庭は、学年末とともに新しい学年を迎えるこの時期に、わが子の健全成長のためにメディアのルールをつくりましょう。
(福岡市教育委員会・東京都教育研修センターのデータから引用しました。)

メディアの約束をつくろう！

門川町の子どもは、県や全国と比較しても、携帯電話やスマートフォンをよく使っています。



門川町は、1日に2時間以上携帯電話やスマートフォンを使う子どもの割合が、宮崎県や全国の平均より高くなっています。携帯電話やスマートフォンを長時間使うことは、学力低下の大きな原因とされています。春休みに入る前がチャンスです。使う場所や時間、マナーなど、「わが家のルール」をつくって、休みを有意義に過ごすようにしましょう。また、新しい学年では「携帯電話やスマートフォンのルール」をつくって、学習にしっかり取り組む環境をつくりましょう。
(27年度全国学力・学習状況調査より)

教育研究所からのメッセージ

門川町では、PTAを中心に「かどがわ4か条」に取り組むという、すばらしい実践を行っています。この4か条のどれもが、子どもの「確かな学力の向上」と深く結びついています。門川町教育研究所は、「メディアコントロール」の側面から、「メディアと学力」の関係についての情報を発信してきました。今後、この問題はさらに重要になることが考えられます。「テレビの見方やゲームの約束、携帯電話やスマートフォンのルール」をしっかりつくって、「メディアとしっかり向き合う」ことが大切です。新学期が始まる今がチャンスです。「わが家のルール」をしっかりつくって、子どもがしっかり学習できるための環境づくりに取り組みましょう。

お父さん・お母さん子育てで悩んでいませんか？

困った時、迷った時は、
教育相談室に気軽に電話をしてください。

相談電話(門川町教育相談室)
63-1566

~~~~~キリトリセン~~~~~

\* ご意見やご感想がありましたらお寄せください。(担任まで)